

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 94	杉並区文化・交流協会補助金				区民生活部 文化交流課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区文化・交流協会補助金交付要綱					
	目的	杉並区文化・交流協会の事業を支援して、コンサートや美術展、演劇などの文化鑑賞事業をはじめ、相互理解を深めるための海外文化講座・日本語交流会などの交流事業などを実施して、区民等への提供を図る。					
	事業内容	杉並区文化交流協会の運営・活動経費の助成。					
交付対象名・数	杉並区文化・交流協会	1団体		補助開始年度	平成14年度		
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%				
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	53,732	65,310	65,632	70,759	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	50,873	60,252	58,114		97,602	97,602	62%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	協会の人件費と運営費は全額区の補助金が充てられている。 また、補助金中、人件費が28.3%、事業費が61.1%、運営費が10.5%を占めている(平成15年度決算)。						
	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3						
理由	スマートすぎなみ計画に基づき、平成17年度、杉並区における文化振興と交流推進のあり方と文化・交流協会の経営形態について、協会理事会に提起した。 現在、区と協会とで検討協議中である。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 95	土地開発公社事務費補助金				政策経営部 経理課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区土地開発公社の運営に関する協定書 杉並区土地開発公社事務費等の負担金交付要綱					
	目的	杉並区土地開発公社の事業運営の円滑化を図る。					
	事業内容	業務実施に必要な事務費等の経常的な運営費等について助成する。					
交付対象名・数	杉並区土地開発公社	1団体		補助開始年度	昭和63年度		
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%				
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	572	499	576	350	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	317	290	537		811,540	811,327	0.04%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	補助金の対象経費については、主に旅費、消耗品費、役務費等となっている。また、公社事務に従事している職員は、区の業務に従事しながら業務を遂行している。						
適正化の方向	<input type="checkbox"/> 1	<input checked="" type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3		
理由	杉並区土地開発公社の運営に関する協定書第8条に負担金の条項があり、公社が業務を実施するうえで必要な事務費等について区が負担するものとなっており、杉並区土地開発公社事務費等の負担金交付要綱に基づき負担金化する。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団-96 -1	財団法人障害者雇用支援事業団補助金				保健福祉部 障害者施策課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区財団法人に対する助成に関する条例					
	目的	障害者の就労を支援し、生きがいや社会参加に寄与する。					
	事業内容	財団法人杉並区障害者雇用支援事業団が行う就労支援事業の円滑な運営を期するため、事業運営に必要な経費の一部について補助する。 ・ 人件費 (固有職員8名、嘱託員4名、派遣職員2名) ・ 管理費 維持管理経費等 ・ 事業費 ボランティア費、ジョブコーチ養成講座等					
交付対象名・数	財団法人杉並区障害者雇用支援事業団		1団体		補助開始年度		平成10年度
補助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)	
補助金予算額(千円)	85,266	86,978	107,075	104,364	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	80,704	82,264	98,255		196,032	192,606	43%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他()						
現状	障害者雇用支援事業団は、障害者の雇用支援の中心的な役割を果たしている団体であり、障害者のいきがいや社会参加に貢献している。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3						
理由	障害者自立支援法の国会審議など、障害者の自立を促す環境整備が進んでいる。この中で、障害者の就労支援事業に特化し、職場実習制度やジョブコーチ等の充実を図っている障害者雇用支援事業団の果たす役割は増大しており、従来どおり補助を継続し、障害者の就労を支援していく。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団-96 -2	財団法人杉並区勤労者福祉協会補助金				区民生活部 産業振興課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区財団法人に対する助成に関する条例					
	目的	勤労者福祉協会に対して必要な経費の助成を行い、主として中小企業に働く勤労者の文化、教養及び福祉の向上を図る。					
	事業内容	杉並区勤労者福祉協会の運営及び事業に要する経費の一部を予算の定めるところにより、毎年度助成する。					
交付対象名・数	財団法人杉並区勤労者福祉協会	1		補助開始年度	平成4年度		
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%		/		
/	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	105,429	109,405	105,000	100,152	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	89,465	93,658	86,651	/	259,738	229,550	36%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	協会の人件費は、全額区の補助金が充てられている。また、補助金中、人件費が75.4%、事業費が17.9%、運営費が6.7%を占めている(平成15年度決算)。						
適正化の方向	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3					/	
理由	平成17年度、協会において、実施事業の見直しに関する検討委員会を設置し、会員要望の実現、受益者負担の適正化を図るとともに、効率的な事業執行のあり方を検討中である。区においても、協会の運営の見直し等について、協会派遣職員もメンバーに含めて、検討中である。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

補助金名称		担当部課					
96 -3	財団法人杉並区スポーツ振興財団補助金	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課					
補助金の概要	根拠法令	杉並区財団法人に対する助成に関する条例 杉並区財団法人に対する助成に関する条例施行規則					
	目的	財団に対して必要な経費の助成を行うことにより、運営の安定を図る。					
	事業内容	杉並区が出資して設立し、事務局職員等の一部に区職員を派遣して運営している財団に対し、その運営及び実施事業に要する経費の一部を助成する。					
交付対象名・数	財団法人杉並区スポーツ振興財団	1団体		補助開始年度	平成5年度		
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%				
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	473,783	459,280	448,542	409,188	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	415,363	402,806	386,874		1,085,540	1,037,774	37%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input checked="" type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(
現状	平成15年度の財団運営は、区補助金37%、体育施設の管理等に係る区委託金38%、体育施設使用料及び参加料収入19%、前年度繰越金等6%でまかなわれている。 区補助金の内、3億5,800万円(89%)ほどが人件費で占められている。その内派遣職員分が9,500万円(24%)ほどとなっている。						
適正化の方向	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input checked="" type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3						
理由	財団が管理している体育施設のうち、一部は平成18年度に指定管理者制度を導入予定である。補助金の内、大半を人件費が占めている中で、平成17年度に職員数を131人から119人に12名削減し、効率化に努めているが、なお人件費等財政面での効率化は充分とは言えない。 施設管理にかかる人件費等を委託料化し整理をした上で、団体の運営や自主的な事業費に限定した補助金への適正化を図る必要がある。						
審査会評価							

補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称		担当部課		
	施設建設助成		高齢者施策課 障害者施策課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区特別養護老人ホーム等整備費補助要綱 杉並区心身障害者施設整備費補助要綱			
	目的	特別養護老人ホームや障害者入所更生施設など高齢者、障害者を対象とした施設を建設する社会福祉法人等に対して、建設助成、償還金助成等を行うことにより、入所待機者の解消を図り、高齢者、障害者福祉の向上に寄与する。			
	事業内容	17年度 特別養護老人ホーム等 9施設 282,570千円 認知症高齢者グループホーム 3施設 97,500千円 介護老人保健施設 1施設 10,370千円 高齢者都市型多機能拠点施設 2施設 50,810千円 知的障害者入所更生施設 2施設 124,000千円			
交付対象名・数	社会福祉法人等	17施設	補助開始年度	年度	
補助割合	国 %	都 %	区 100%		
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)
補助金予算額(千円)	336,068	444,716	500,326	565,250	歳入 歳出 補助金依存率
補助金決算額(千円)	312,773	439,087	428,980		
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他()				
現状	高齢化の進展に伴い、高齢者、障害者施設への入所希望者が増大している。区では特養等の6か月以内の入所を目指す目標を掲げており、特別養護老人ホーム等の入所施設を建設する社会福祉法人等に対して、施設建設、償還金等の助成を行い、ベッド数の確保に努めている。				
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3				
理由	区が建設等の助成制度を実施することは、社会福祉法人等の施設建設を促し、施設のベッド数を確保する有効な手段である。また、施設建設助成だけではなく、償還金の助成(債務負担行為予算により議決)を行うことにより、債務の平準化が可能である。				
審査会評価					